



「津波は逃げるが勝ち！」

揺れてから、
5分で逃げれば被災者^{ゼロ}！



オッwase



取り壊し中の校舎の前でハイ・チーズ！
(宮之上小学校昼休み)

12-2013

12月号 もくじ

人権週間・・・・・・・・・・・・・4、5
障がい福祉サービス・・・・・・・・・・6、7
税の制度・・・・・・・・・・・・・8、9
マ・チ・ナ・カ・イミネーション2013・・・・・・・・9
水道・病院の監査概要・・・・・・・・10
年末年始の業務内容・・・・・・・・11
市長への手紙・・・・・・・・・・・・・11
高額医療・高額介護合算療養費制度・・・・12
児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変わります・12
防災おわせ・・・・・・・・・・・・・13

新年度 放課後児童クラブ募集・・・・・・・・14
新年度 幼稚園入園児募集・・・・・・・・14
ふれあいひろば、はじめまして満1歳です・15
きょういくあれこれ、海中さんぽ・・・・・・・・16
みんなで健康づくり・・・・・・・・・・17
続 尾鷲の植物誌・・・・・・・・・・・・・17
夢古道おわせのお知らせ・・・・・・・・18
熊野古道センターのお知らせ・・・・・・・18
検診、休日当番医等・・・・・・・・・・・・・19
おしらせ、ほか・・・・・・・・・・・・・20-22



市の花 ヤブツバキ 情熱



市の木 ヒノキ 伝統



市の鳥 アオサギ 繁栄



市の魚 ブリ 発展

2013年12月 暮らしのカレンダー

共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ

日付	曜日	行政手続きなど	イベント等	健康関係
1日	日	広報おわせ有料広告募集 2月号締切 (~20日まで)(P20)	市民文化会館 20周年記念事業「クレヨン しんちゃん」(P22)	当番医・当番薬局 (P19) 胃がん・肺がん検診申込み (~8日まで) (P19) 「koko(心)Kara(体)健康 Day」申込み期 間 (~7日まで)(P19)
2日	月	平成 26 年度幼稚園入園児募集 (~13 日ま で)(P14)	お母ちゃんのラジカベイブグ スルメイフェア (~22 日)(P18)	
3日	火	放課後児童クラブ(学童保育)申込み (~14 日まで)(P14) 障害者週間 (~9日まで)(P7)	クリスマス企画参加者募集 (~18日)(P21)	
4日	水	人権週間 (~10日まで)(P4) 特設人権相談 (P20)	東紀州の四季を味わう料理教室申込み (1/5 まで)(P18)	
5日	木		おはなしだっこ (P22)	
6日	金		天文科学館夜間観望会 (P22)	
7日	土		マツカシミネーション2013(~1月18日まで)(P9) 尾鷲伊弉諾市 (P21) 天文科学館夜間観望会 (P22)	
8日	日		「あなたも木工作家!その場でできる木工教 室」(P18) 少年の主張 紀北地区大会 (P21)	当番薬局 (P19) 胃がん・肺がん検診 (P19) 「koko(心)Kara(体)健康 Day(P19)
9日	月			
10日	火	児童相談・女性相談 (P20)		
11日	水	年末の交通安全県民運動 (~20日まで) (P21)		
12日	木	無料交通相談 (P20)	おはなしの時間 (P22)	
13日	金		天文科学館夜間観望会 (P22)	
14日	土	第 25 回尾鷲市社会福祉大会 (P20)	小津安二郎・映画会 (P21) 天文科学館夜間観望会 (P22) おはなしの広場 (P22)	
15日	日		「あなたも木工作家!その場でできる木工教 室」(P18) 天文科学館「家庭の日」(P22)	当番医・当番薬局 (P19)
16日	月			
17日	火			
18日	水		クリスマス企画 (P21)	
19日	木			
20日	金	無料法律相談 (P20)	天文科学館夜間観望会 (P22)	
21日	土		夢古道の湯 ゆず風呂 (~23日まで)(P18) クリスマス熊野のお祭「尾鷲や祭り」(~2月 9日)(P18) 天文科学館夜間観望会 (P22)	
22日	日		リニューアル記念抽選会 (~28日)(P18) 「あなたも木工作家!その場でできる木工教 室」(P18) 月別ひのきアート教室 (P18) 三木浦こいやあ開店 (P21)	当番薬局 (P19)
23日	月			当番薬局 (P19)
24日	火		スタッフからの 100 のありがとう風呂 (~31 日)(P18) クリスマスコンサート (P20)	
25日	水	行政相談 (P20)		
26日	木	住宅相談 (P20)	夢古道 お風呂の日 (P18) おはなしの時間 (P22)	
27日	金	ごみ収集火・金コース最終日 (P11) 体育文化会館・尾鷲総合病院年末 (27日ま で)年始 (1月6日から)	天文科学館夜間観望会 (P22)	
28日	土	ごみ収集水・土コース最終日 (P11)		
29日	日		「あなたも木工作家!その場でできる木工教 室」(P18)	当番医・当番薬局 (P19)
30日	月	ごみ収集月・木コース最終日 (P11)		
31日	火			

※このカレンダーには、11月22日金時点で、主に市が所管する情報を掲載しています。

人権擁護委員の活動を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱されます。

市でも、熊野人権擁護委員協議会尾鷲地区部会として7人の人権擁護委員が、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者の救済を

する等、人権思想の普及高揚を図るため様々な活動を実施しています。

部会には、男女共同参画推進・高齢者障がい者人権・子ども人権の3つの専門部会があり、毎年、計画を立てて活動しています。

平成25年度は、10月に三木小学校での講話・DVD等による人権教室を実施し、11月には、三木里の特別養護老人ホームあさひと小規模特別養

護老人ホームあさひの2施設を訪ねて啓発活動を行いました。

また、12月には人権週間（4～10日）に併せて、保育園で人権教室や紙芝居・寸劇等による人権週間啓発活動を実施します。この人権週間初日の4日(水)には、市内のスーパー店頭にて啓発物資の配布や、広報車による巡回に加え、特設人権相談所を設けて集中的に啓発活動を展開します。

▼人権擁護委員の皆さん

- ・大瀬 欣子さん
- ・川上 輝佐子さん
- ・川上 悦子さん
- ・佐々木 秀玄さん
- ・世古 博久さん
- ・濱口 精幸さん
- ・山下 良澄さん

▼特設人権相談所

日時 12月4日(水)
午前10時～午後3時
場所 市役所 地下会議室
常設人権相談所
津地方法務局熊野支局

☎0597・85・2310

お問い合わせ

市民サービス課

☎238250



わたなべ いあん
渡邊 唯杏さん
(矢浜小学校2年)



くす ゆりあ
楠 友莉亜さん
(尾鷲小学校6年)



平成25年度 人権標語入選作品

かえりみち みんなでいっしょに かえろうよ	うえまつ はると 植松 春翔くん (尾鷲小学校1年)	
どうしたの そういわれて うれしかったの	おおた のあ 太田 乃愛さん (尾鷲小学校1年)	
き 気になるよ うわさ話は やめようよ	よしざわ りんた 吉澤 凜太くん (尾鷲小学校2年)	
ともだちの まちがいのこと わらわない	うえむら わか 上村 和花さん (尾鷲小学校2年)	
ゆうき 勇氣ある ぼくはたすける いじめから	くわはら そうし 桑原 総司くん (宮之上小学校2年)	
わるくち 悪口は みんなの笑顔 けしちゃうよ	ひがしたに せいご 東谷 聖吾くん (宮之上小学校3年)	
だ そっと出す 手のぬくもりに げんきで 元気出る	こんどう まゆき 近藤 摩侑さん (賀田小学校4年)	
きつとある ひとり 一人ひとりの いいところ	おぐら まほ 小倉 真歩さん (尾鷲小学校6年)	
ゆうき その勇氣 イジメをなくす だいいっぱ 第一歩	ひがし えりか 東 映利佳さん (三木里小学校6年)	

12月4日(水)から10日(火)は人権週間です

みんなで築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心く

人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのない大切なものです。

21世紀は「人権の世紀」と言われています。人権問題と一言でいってもさまざまな問題があり、解決すべき重要課題として、女性・子ども・高齢者・障がい者・部落・アイヌ・外国人・HIV感染者・刑を終えて出所した人などへの差別が挙げられます。

これらの人権問題を解決するため、一人ひとりが、家庭・学校・職場・地域社会など、身近なところからお互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指しましょう!!

人権に関する相談は、市民サービス課 ☎ 8250

国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の

第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の標準として、世界人権宣言の採択に続き、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会において、世界人権宣言が採択された日でもある12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」とする。

と定めており、その期間中、各関係機関及び団体の

協力の下、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。

「戦争の世紀」と言われた20世紀が終わりを告げ、21世紀に入って10年以上が経過しましたが、世界では依然として争いが絶えません。

私たちは今一度、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを訴えて、全ての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現させて、この21世紀を真の「人権の世紀」にしていきましょう。

平成 25 年度人権ポスター入賞作品



もりした りょうた 森下 稜太くん (尾鷲小学校6年)



きたむら るか 北村 留加さん (尾鷲中学校1年)



かたおか ゆづき 片岡 優月さん (尾鷲中学校1年)



せこ ちなつ 世古 千夏さん (尾鷲中学校1年)



交通手段

○有料道路通行料金割引

身体障害者手帳及び療育手帳所持者の有料道路通行料金が半額になります。

①本人運転：身体障害者手帳の交付を受けている人。

②家族運転：身体障害者手帳の第1種または療育手帳のAの交付を受けている人。

○JR及び私鉄運賃割引

身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている人は、手帳の種類及び乗車距離等によって、運賃が半額になります。乗車券購入時に手帳を提示してください。



○バス運賃割引

普通乗車券が半額になります。該当する条件がありますので、運賃支払い時または乗車券購入時に手帳を提示してください。

福祉サービス

○介護給付・訓練等給付事業

居宅介護（ヘルパー派遣）、短期入所（ショートステイ）など介護の支援を受けられます。



○補装具の支給

日常生活の能率向上を図るために、補装具の制作・修理にかかる費用が支給されます。例えば、盲人安全杖、補聴器、義肢、車いすなど

○日常生活用具の交付

日常生活上の便宜を図るための用具を給付または貸与します。ただし、障害種別や等級等の条件があります。例えば、特殊寝台、ネブライザー、ストマ用具など

※手続き方法や対象要件などそれぞれ異なりますので、お問い合わせください。

手当・年金

○特別障害者手当

20歳以上であって著しく重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を要する人に手当が支給されます。（所得制限があります。）

・月額26,080円

○障害児福祉手当

20歳未満であって著しく重度の障害の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を要する人に支給されます。（所得制限があります。）

・月額14,180円

○特別児童扶養手当

障害程度が国民年金法施行令別表の等級表に該当する児童を監護する父母等に支給されます。（所得制限があります。）

・1級月額50,050円

・2級月額33,330円

○障害年金

各種加入の年金制度によって、障害程度に応じて年金が支給されます。金額は、年金制度や障がいの程度によって異なります。

毎年12月3日から9日は障害者週間です。

障害者週間とは、日本国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的

障害者週間について

とした週間です。

この週間を中心に、様々な啓発活動が行われます。12月21日（土）～22日（日）には、三重県総合文化センターで「平成25年度三重県障がい者芸術文化祭」が開催されます。

利用していますか？ 障がい福祉サービス

身体障害者手帳^{*1}、療育手帳^{*2}、精神障害者保健福祉手帳^{*3}を持っている人は、障害者手帳に記載された障害の種類、等級によりさまざまなサービスが利用できます。

今回は、主な障がい福祉サービスをご案内いたします。

なお、今回案内した以外にもサービスがありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎8203

- ※1 身体障害者手帳とは、視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓・免疫機能に永続する障害のある場合に交付され、その程度により1級から6級までの区分がある手帳のことです。
- ※2 療育手帳とは、児童相談所等において知的障害と判定された人に交付され、その程度によりA1からB2までの区分のある手帳のことです。
- ※3 精神保健福祉手帳とは、一定の精神障害の状態にある人に交付される1級から3級までの区分のある手帳のことです。

税金

- 所得税・住民税
障害者手帳の等級により控除が受けられます。
- 自動車税（軽自動車税）・自動車取得税
障害者手帳の種類や等級により減免が受けられません。減免には条件があります。

通信

- NHK受信料
障害者手帳を所持する世帯員全員が市民税非課税世帯の場合は全額免除。
視覚障害・聴覚障害の人が世帯主の場合や、重度の身体・知的・精神障害の人が世帯主の場合は、半額免除。
- 携帯電話
障害者手帳を所持する人は、携帯電話の基本料金の半額等の割引が受けられます。
各携帯電話販売窓口でお問い合わせください。

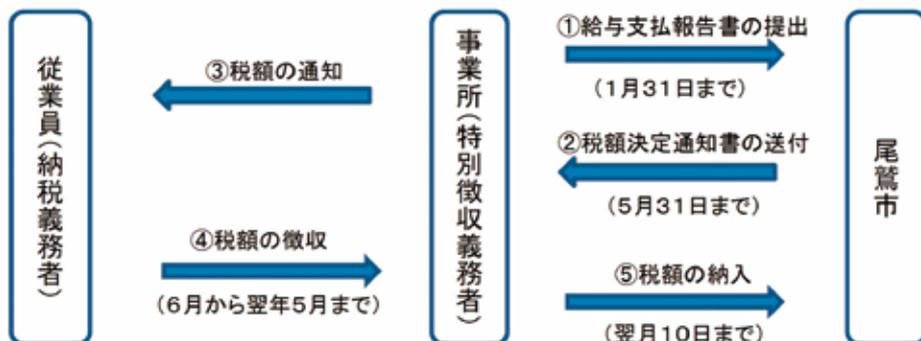


医療制度

- 障がい者医療費助成
(65歳以上重度心身障害者医療費助成)
障害者手帳の所持者のうち、下記に該当する人は一部の保険医療の自己負担分を助成します。(所得制限があります。)
対象者：身体障害者1～3級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級（通院にかかる医療費に限る）など
- 自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付
身体障害のある人の更生に必要な治療であって、その障害を除去し、又は軽減し日常生活を容易にすること等を目的とした医療に対して給付されます。自己負担は1割負担。世帯の所得により上限額が決定されます。(医師の意見書が必要です。入院・通院するまでに申請が必要です。)
- 自立支援医療（精神通院）の給付
通院による精神疾患の治療を受ける人の医療費の負担を軽減します。自己負担は1割負担。世帯の所得により上限額が決定されます。(医師の意見書が必要です。)

三重県と県内全市町では、平成26年度から、法定要件に該当する事業主に個人住民税の特別徴収を実施していただくための準備を進めています。

特別徴収の方法による納税のしくみ



特別徴収とは？

事業主（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から徴収し、個人住民税の納税義務者である従業員（給与所得者）に代わって、納付する制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業者（給与支払者）は、パート・アルバイトを含むすべての従業員（納税義務者）を対象に、個人住民税を特別徴収して納めることが法令で義務付けられています。

◎ただし、次に該当する場合は、普通徴収（※）とすることができます。

- ・乙欄適用で普通徴収希望者または他事業所で特別徴収されている
- ・給与が支給されない月がある
- ・事業専従者のみ（全従業員が事業専従者のみの場合に限る）
- ・前年中に退職した人および退職予定者（5月末までに退職予定の人）

※普通徴収とは、納税義務者本人が納付書あるいは口座振替によって納める方法であり、納期は年4回です。

マ・チ・ナ・カ・イルミネーション「Face to Face」

尾鷲商工会議所青年部と尾鷲市商店会連合会が主催する「マ・チ・ナ・カ・イルミネーション2013」つなげよう未来へ!! Face to Face」
今年も点灯式だけでなく、最終日にラストナイトイベントを開催致します。

- **点灯期間** 12月7日(土)～1月18日(土) 午後5時～深夜0時まで毎日点灯
場所 尾鷲駅前児童公園・発展会・駅前商店会・尾鷲一番街・栄町商店会・中井町通り

- **点灯式イベント** (会場 尾鷲駅前児童公園)
日時 12月7日(土) 午後4時～8時30分

内容 出店、尾鷲中学校吹奏楽部演奏、青年部による仮装・コスプレ、イルミネーションコースティックライブ、500本のイルミネーションを使って、メイン会場にイルミの海を作ろう!!

- **ラストナイトイベント** (会場 尾鷲駅前児童公園)

日時 1月18日(土) 午後4時～8時30分
内容 出店 (B級グルメもやってくる)、尾鷲高校吹奏楽部演奏、お楽しみ券引換、各表彰、みんなで仮装やコスプレをしてラストナイトを楽しもう!! (仮装やコスプレで来てくれた人にはお楽しみ券をプレゼント)

- **点灯期間中イベント**

- ① モザイクアート&フォトコンテストの募集。
メールで送ってください。oyeg@plala.tn
- ② マ・チ・ナ・カ・スタンプラリー。
(スタンプを5つ集めるとラストナイトでお楽しみ券がもらえます。)

- ③ チャレンジショップ「たまり場 おわせ」
営業時間 午後5時～11時 土・日曜日のみ

- 「よいとこスタンプ」の満貼り台紙1枚が500円として出店で使えます。
1月18日(土)まで、よいとこスタンプ臨時加盟店でもスタンプがもらえます。



お問い合わせ 尾鷲商工会議所 ☎02611

変わります！ 税の制度

平成 26 年度から適用される個人市県民税の税制改正等についてお知らせします。

詳しい内容等はお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 ☎③ 8 1 7 1

均等割の 税率の特例

(平成 26 年度から平成 35 年度まで)

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されたことに伴い、市が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成 26 年度から平成 35 年度までの間に限り、市・県民税の均等割の税額にそれぞれ 500 円加算します。

「みえ森と緑の県民税」の創設

平成 26 年度より“災害に強い森林づくり”“県民全体で森林を支える社会づくり”を進めるため「みえ森と緑の県民税」をスタートすることになりました。

県民税の均等割分として 1,000 円課税されます。

区分	現行	改正後 (平成 26 年度～ 35 年度)	みえ森と緑の県民税	平成 26 年度以降 均等割額
県民税均等割額	1,000 円	1,500 円	1,000 円	2,500 円
市民税均等割額	3,000 円	3,500 円		3,500 円

○給与所得控除の改正

その年中の給与等の収入金額が 1,500 万円を超える場合の給与所得控除額について、245 万円を上限とする改正が行われました。所得税は平成 25 年分から、市・県民税については平成 26 年度分から適用されます。

○年金所得者の寡婦（夫）控除に係る申告手続の簡素化

公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦（夫）控除を受けようとする場合、年金保険者（日本年金機構、共済等）に提出する扶養控除申告書に記載がある場合は、確定申告または住民税申告書の提出を不要とすることになりました。

※注意

- ・年金保険者に提出する扶養控除申告書に「寡婦（夫）」の記載を漏らしてしまったり、扶養控除申告書を提出しなかった場合は、寡婦（夫）控除の適用になりません。このような場合、控除の適用は、確定申告または住民税申告が必要です。
- ・公的年金以外に所得がある場合や医療費控除等の控除を受けようとする場合には確定申告または住民税申告が必要です。

○ふるさと寄付金の控除額の見直し

平成 25 年から国税で復興特別所得税が課税されることに伴い、平成 26 年度から平成 50 年度までの個人住民税について、寄付金控除額控除額の算定に用いる所得税の税率に復興特別所得税率（2.1%）を乗じて得た率を加算することになりました。

年末年始の業務案内

ごみ・し尿

環境課 ☎②②0605

▼ごみ収集

年末*月・木コース 30日(月)まで

*火・金コース 27日(金)まで

*水・土コース 28日(土)まで

*資源ごみ 27日(金)まで

*持ち込みごみ

27日(金)の午後3時30分まで

(清掃工場 ☎②③3245)

年始*月・木コース 6日(月)から

*火・金コース 7日(火)から

*水・土コース 4日(土)から

*資源ごみ 6日(月)から

*持ち込みごみ 6日(月)から

▼し尿収集

年末 27日(金)まで

※申し込みは16日(月)まで

年始 6日(月)から

し尿のくみ取りは計画的に日程

を決めて行っているため、急な申

し込みに対応できません。特に年

末年始は申し込みが殺到しますの

で、十分に余裕をもって早く申し

込んでください。

市民サービス課窓口 ☎②③8161

年末 27日(金)まで

年始 6日(月)から

※28日(土)から5日(月)までの戸籍に

関する届け出は、守衛室(☎②③

8111)で預かることができます。

す。

水道 水道部 ☎②③8271

年末 27日(金)まで

年始 4日(金)から

※28日(土)から5日(月)までの連絡

は、守衛室(☎②③8111)へ。

市からの支払い

出納室 ☎②③8182

年末 26日(木)(最終支払日)

※市金庫業務は27日(金)まで

年始 6日(月)から

体育文化会館 ☎②③8299

年末 27日(金)まで

年始 6日(月)から

尾鷲総合病院 ☎②③3111

年末 27日(金)まで

年始 6日(月)から

※29日(土)から5日(月)は、救急患者

のみになります。

郵便はがき

519-3690

尾鷲市中央町10番43号

尾鷲市役所 市長公室 秘書広報係

『市長への手紙』 係行

料金受取人払

尾鷲局承認

455

差出有効期限
平成25年12月
31日まで
切手はいりませ

「市長への手紙」

市政に「ご意見・ご提案を

市民の皆さんから、市の施策などに対するご意見やご提案をお寄せいただくため、「市長への手紙」を実施します。

皆さんからお寄せいただいた手紙は、これからの市政運営の参考にさせていただきます。

よりよいまちづくりのためのご意見・ご提案をお待ちしています。

★ご留意点

①市政に関することに限ります。

②回答をしますので、住所・氏名などを必ず書いてください。

③差出有効期間は平成25年12月31日(火)までです。

それ以降に投かんされたものは、差出人に戻されますので注意してください。

★お問い合わせ 市長公室 ☎②③8132



お知らせします！

水道・病院の監査概要

地方公営企業法の規定に基づき、市監査委員による平成24年度の水道事業会計および病院事業会計の決算審査にかかる意見書を、市長に提出しましたので、その概要をお知らせします。

水道事業会計

●業務実績について

当年度末の給水戸数は9,915戸で、前年度末より94戸減少し、給水人口は2万89人で、前年度より405人減少しています。総有収水量は314万3,061m³で、前年度より14万5,663m³減少しました。

●建設改良工事について

上水道は、北浦西町の老朽管布設替工事592.0m等や新桂山配水池更新事業では、配水池造成工事が完了しました。簡易水道においては、須賀利の配水管布設替工事82.9mと三木浦の配水管布設替工事108.3mが実施されました。

●経営成績について

収益的収支では、事業収益は前年度より4.9%減少し、5億9,459万388円で、事業費用は1.0%増加

し、5億1,456万8,439円となり、当年度で純利益8,002万1,949円となりました。

●経営比率について

営業収支比率は132.2%で、前年度より9.1ポイント低下しています。総収支比率は115.5%で、前年度より7.3ポイント低下しました。今後期待する点は、次のとおりです。

①有収率が低い原因は、老朽配水管による漏水と考えられていますが、今後予想される大規模地震津波災害等の災害への対応と併せ、引き続き計画的な管路整備を推進してほしい。

②過疎・高齢化、地域経済の低迷、市民の節水意識の浸透などにより有収水量（水道使用量）は、減少傾向を辿っており、厳しい経営状況が続くことが推測されますので、一層の水需要拡大に努めてほしい。今後、一層効率的な経営に努めるとともに、剰余金の処分に当たっては、積立金の増額に充てるなど資金の確保を図ってほしい。

病院事業会計

●業務実績について

病院利用状況については、入院

患者数は7万7,706人（1日平均212.8人）で、外来患者数は10万8,623人（1日平均443.3人）となり、前年度と比較して、入院患者数は4,230人、外来患者数は2,515人減少しています。病床利用率は83.4%で、三重県下12公立病院の平均病床利用率67.6%（平成23年度）を大幅に上回りました。

●経営成績について

収益的収支では、事業収益は前年度より1.5%減少し、43億784万5,852円で、事業費用は前年度より0.2%増加し、45億3,554万9,004円となりました。このため、当年度で純損失2億2,770万3,152円が計上され、累積欠損金は44億7,575万2,442円となりました。

●経営比率について

営業収支比率は94.1%で、前年度と比較すると4.4ポイント低下しています。総収支比率は94.9%で、前年度と比較すると1.8ポイント低下しました。今後期待する点は、次のとおりです。

として、365日24時間の救急体制を維持し、住民の安全安心のための医療を提供していますが、医師・看護師の確保が極めて重要な課題となっています。当年度末の医師数は15名、看護師数は162名で、前年度末よりそれぞれ1名減少していますが、引き続き関係機関との連携を緊密にし医師・看護師の確保に万全を期してほしい。

②当年度未処理欠損金は44億円を超えており、依然として厳しい経営状態が続いています。今後予想される人口動態や高速道路の延伸に伴い患者の流出が増加することなどを勘案しますと、患者数の大幅な増加は望めず、営業収益の大幅な確保を図ることは困難であると推測され、病院経営の抜本的な改善計画について検討する必要がありますと考えられます。引き続き患者サービスの充実を図り、一層収益の確保を図るとともに、費用の削減を徹底し、経営状態の改善に努めてほしい。

なお、病院事業会計に対する負担金については、国の繰出基準や市の医療政策など幅広い観点から検討がされるよう要望します。

お問い合わせ

監査委員事務局 ☎ 8150

防災おわせ

三重県では、昭和19年12月7日に東南海地震が起きたことから、12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。

近年では、東日本大震災をはじめ、世界各地でも大きな地震が起こり、建物の倒壊や

火災、津波によって大きな被害が発生しています。尾鷲でも過去に何度も地震・津波による被害を受けてきました。

このような大地震は一定の周期で起こることが分かっています、その中でも、東南海地震は今後30年間に起こる確率は60〜70%以上と言われています。

被害を少しでも少なくするため、過去に起こった地震・津波を教訓とし、大地震の到来に備えましょう。

■東南海地震（1944年）

昭和19年12月7日、志摩半島の東南40kmを震源として発生し、マグニチュード7.9という非常に大きな地震でした。被害が大きかったのは主に東海地方で、死者の数は1、

223人にのぼり、尾鷲でも約65人が犠牲になりました。この地震によって尾鷲に押し寄せた津波の高さは、高いところで9m以上にもなり、町の中は倒壊した家屋や津波によって打ち上げられた船舶により、悲惨な状態となりました。



▲津波被害の北浦の様子

■チリ津波（1960年）

昭和35年5月23日、日本からはるか遠く離れた南米のチリ沖で発生した大地震による津波が、翌24日未明、日本各地の沿岸に襲来しました。

三陸沿岸では高さ6mの津波を観測した所もあり、三陸沿岸を含め北海道南岸、志摩半島などで大きな被害が出ました。当時の記録によると、尾鷲では午前3時44分に引き

潮を確認。約40分後の4時24分に第1波1.41mが観測されました。その後、午前5時40分に最大3.17mの津波が観測され、6時40分までに合計23波が記録されています。

この津波は、昭和19年の東南海地震の津波に比べて押し寄せる波の速度が緩やかであったとされていますが、反面、引き潮の勢いは強烈で、漁船やドラム缶、材木、土砂、家具までもが海に引きずり込まれたようです。



▲チリ津波の様子

■兵庫県南部地震（1995年）

記憶にも新しい平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災とも呼ばれるこの地震は、死者・行方不明者合わせて6,437人、負傷者43,792人、住宅の全半

壊数249,180棟、30万人以上が避難するといった戦後最大の被害となりました。この地震は東南海地震などの海底で発生した地震とは異なり、都市部の直下で起きた地震であり、震度7が記録されました。地震直後から発生した火災は、住宅が密集していたことと、断水により消火栓が使用不能となったことなどから、瞬く間に燃え広が

り、焼損した建物の数は7,483棟にのぼりました。また、発生時刻が午前5時46分と夜明け前であったため就寝中の人が多く、死者全体の8割近くの約5千人が、倒壊した家屋の下敷きとなって亡くなり、特に1階で就寝中の人にその被害が多く見られました。倒壊した建物は、1982年の建築基準法改正前に建てられた木造家屋が多く、改正された建築基準法の有効性が示されました。

■スマトラ島沖地震（2004年）

近年、インドネシア周辺では大規模な地震が毎年のように発生していますが、平成16

年12月26日に発生したこの地震では、観光客が撮影したと思われる映像に、沿岸に押し寄せる津波の様子が明確に映し出され、全てを飲み込んでいく津波の恐ろしさや逃げまどう人々の映像は全世界に衝撃を与えました。

当時、被災地の多くは大規模な地震や津波を経験したことがなく、津波に関する警報や注意があまり行われず、被害を拡大させる大きな要因となりました。この地震・津波によって亡くなった人は20万人以上となり、年末やクリスマス休暇で現地を訪れていた観光客も多く、日本人も40人が犠牲となりました。

この機会に、家族で地震が起きたときの行動について話し合い、しっかりと対策を立てておきましょう。

尾鷲における過去の地震津波に関する資料や体験談集を、市のホームページで公開していますのでご覧ください。（防災↓防災基礎知識↓過去の災害記録）

お問い合わせ

防災危機管理室 ☎ 8118

高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

一定期間に支払った医療費と介護費の自己負担額が一定の基準額を超える場合、その超えた額が支給される制度についてお知らせします。

■支給要件・支給額

平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月までに支払った医療保険、介護保険の自己負担額が、次の基準額を超える場合に、その超えた金額を支給します。ただし、計算結果が 500 円以下となる場合は支給されません。

【70 歳以上の人】

- ①医療費負担割合が「3 割」の人・・・67 万円
- ②世帯全員が市町村民税非課税・・・31 万円
- ③②のうち、世帯全員の所得が年金収入 80 万円以下など一定以下の場合・・・19 万円
- ④①・②・③以外の場合・・・56 万円

【70 歳未満の人】

- ①世帯全員の合計所得が 600 万円以上・・・126 万円
- ②世帯全員が市町村民税非課税・・・34 万円
- ③①・②以外の場合・・・67 万円

■申請手続きでの留意点

○国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者で、支給の対象となる人には、1 月ごろにお知らせする予定です。お知らせが届いたら申請してください。

なお、申請先は、7 月 31 日時点の加入保険者です。

○次に該当する人には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合がありますので、該当する場合には、ご注意ください。

平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月末までの間に、

- ・市区町村を越えて転居した人
- ・加入医療保険を変更した人

お問い合わせ 市民サービス課 ☎③ 8 1 9 3

住 所 _____

氏 名 _____ (男・女)

電話番号 _____ 年齢 _____

ご意見・ご提案

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わります

平成 25 年 10 月 1 日より児童扶養手当特別児童扶養手当の支給額が変更となりました。

◆児童扶養手当制度とは？

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

(額改定について)

手当の額は、請求者及び配偶者、扶養義務者の前年所得によって決まります。

全部支給の方は、41,140 円、一部支給の方は所得に応じて 41,130 円から 9,710 円までの 10 円単位の額

※平成 25 年 8 月、9 月分につきましては、以前の支給額となりますので、ご注意ください。

※児童が 2 人の場合は、上記金額に 5,000 円の加算、3 人以上はさらに 3,000 円ずつ加算されます。

◆特別児童扶養手当制度とは？

身体や精神に障害のある 20 歳未満の子どもを養育している父母などに特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図るための制度です。

(額改定について)

障がい等級 1 級の方は、50,050 円、2 級の方は、33,330 円になります。

※平成 25 年 8 月、9 月分につきましては、以前の支給額となりますので、ご注意ください。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③ 8202

ふれあひひろば

11/3(祝) 「第28回全国尾鷲節コンクール」今年は、市内外から86人が参加。優勝は石川県の吉田菜央美さん(写真)。



11/2(土) 今年で3回目となった「尾鷲魚まつり」。やっぱり人気はマグロの解体ショー！大勢の人が食い入るように見ていました。



11/16-17 2日間で延べ680人が参加したおわせ海・山ツアーウォーク。尾鷲の景色を満喫！



11/3-4 書道・絵画等177人の自慢の391点が展示された市民文化展。



はじめまして満1歳です



1歳おめでとう！！
りょうちゃんスマイルでみんなをたくさん癒してね😊

ひかみ りょうや
氷上 稜也 くん
(早田町、父・泰基 母・彩香)



いつもニコニコ(^_^)ワンワン
大好きなヒナ坊★これからも
元気にすくすく育ててね♪

たさき ひなた
田崎 飛向 くん
(新田町、父・丈範 母・実穂)



兄弟仲よく♡
元気いっぱい遊んで
大きくなーれっ！！

あさの ふうと
浅野 楓登 くん
(瀬木山町、父・剛弘 母・真希)



食べることが大好きな りゅうちゃん★生まれてきてくれてありがとう♡

つだ りゅうせい
津田 琉星 くん
(新田町、父・崇 母・香)

新年度 放課後児童クラブ児童募集

市では、共働きなどで昼間に保護者がいない家庭の児童を対象に、放課後児童クラブ（学童保育）「わんぱくクラブ」と「くれよん」を開設し、子どもたちの健全な育成と保護者の皆さんが安心して働けるように支援を行っています。

いろいろな遊びや学習を取り入れながら充実した時間を提供していますので、ぜひご利用ください。

▼募集児童

昼間、家庭に保護者などがいない新1年生（平成26年4月入学予定）

▼利用時間

平日 授業終了から午後5時30分

土曜 午前8時30分から午後0時30分

夏休みなど休校時 午前8時30分から午後5時30分

休園日 日曜・祝日・年末年始などクラブの定める日

▼利用料

月額1万円（2人目以降は半額）

※児童扶養手当受給世帯は7千円

▼申込期間

12月3日（火）～14日（金）

※申請書は12月3日（火）から福祉保健課で配布します。

▼募集児童数

名称	所在地	定員	長期休暇時の短期入所
わんぱくクラブ	中村町4番11号 尾鷲幼稚園2階	40人	なし
くれよん	栄町5番5号 福祉保健センター4階	19人	あり （入所の状況によります）

▼申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎8202

新年度 幼稚園入園児募集

幼稚園は、幼児の健やかな成長を促し、その後の義務教育の基礎を培うことを目的とし、市の幼稚園では、次のようなことを目指しています。

・園児との信頼関係を深め、家庭との連携を図りながら、一人ひとりに応じた適切な指導を工夫する。

・友だちや地域の人たちと関わる中で人とかかわる力を養い、自分も友だちも大切にする気持ちを育てる。

・保護者との信頼関係を築き、共に子育てを進める場・親と子の育ちの場となることを目指す。

・小学校へスムーズに入学できるように、小学校と連携を図る。

▼受付期間 12月2日（月）～13日（金）

※平日 午前9時～午後4時まで

▼受付場所 尾鷲幼稚園・三木幼稚園

※入園願書は、各幼稚園で配布します

▼保育年齢

1年保育（5歳児）：平成20年4月2日～平成21年4月1日生

2年保育（4歳児）：平成21年4月2日～平成22年4月1日生

3年保育（3歳児）：平成22年4月2日～平成23年4月1日生

※ただし、3年保育は三木幼稚園のみ実施

▼募集園児数

幼稚園名	所在地	保育期間	募集人員
尾鷲幼稚園	中村町4番11号	1年保育（5歳児） 2年保育（4歳児）	35人 30人
三木幼稚園	三木浦町391番地	1年保育（5歳児） 2年保育（4歳児） 3年保育（3歳児）	30人 30人 10人

▼申し込み・お問い合わせ 教育総務課 ☎8291

みんなで健康づくり

かぜ・季節性インフルエンザを予防しよう！

早いもので今年も残りわずかになりました。今年はいつまでも暑い日が続いたため、冬が来るのかと思うくらいでしたが、気象予報によると例年よりも寒い冬になるとか...

冬といえばかぜ・インフルエンザ等の感染症が心配です。この時季を元気に乗り切るために普段からの生活習慣で感染症予防に取り組みましょう。

◎手洗い
感染症予防の基本中の基本。机、水道栓、ドアノブ、エレベーターボタン、吊革などに付着した病原体が、手を介して口、目、鼻などの粘膜から体内に入り、感染します。石鹸によるこまめな手洗いが、感染の機会

を少なくします。

◎うがい

うがいは日本独特の感染予防の生活習慣です。この効果については、うがいをした場合の発症確率はうがいをしない場合に比べて40%低下するとの報告があります。



◎咳エチケット

咳やくしゃみをした時のしぶきにはウイルスが含まれています。マスクをすることで、自分のしぶきで他人にうつさないよう気を付けましょう。また、咳やくしゃみは手ではなく、ティッシュやハンカチで遮ることをすすめます。

◎湿度・換気

室内の環境で注意することは、湿度と換気です。インフルエンザウイルスは乾

燥した空気を好みますから、部屋のなかの湿度管理とこまめな換気を忘れずに行いましょう。

ぬれタオルを室内につるしておくことで湿度をあげることができず。加湿器を使う場合は、清掃・掃除をこまめにして、カビや雑菌が繁殖しないように注意しましょう。

インフルエンザにかかった人がくしゃみをした後は、空气中に長時間ウイルスが残っているため、換気することによりウイルスを減らしましょう。



この冬は以上のような感染症予防の基本を生活習慣の中で意識して実行していただくことと、もちろん体力づくりの基本である、バランスのとれた食事、十分な睡眠をとることにより一層元気に過ごしましょう！

お問い合わせ
健康長寿推進係 ☎ 3871

続 尾鷲の植物誌

晩秋から初冬、東紀州の磯限られ、シオギクは四国の徳島県東端の蒲生田崎から太平洋岸に沿って高知県物部川までとこれもまた限られた分布となっています。キイシオギクは、名前のように紀伊半島の海岸部にだけ分布し、三重県の大玉埼から和歌山県の日の岬まで生育しています。花にはキクのような花びら（舌状花）がなく、筒状の花の集まりとなっています。



▲キイシオギクの花

この仲間にはシオギクや各地で観賞用に栽培されているイソギクがあり、どれも非常によく似ています。でも自生地は、はっきりと分かれていて、イソギクは千葉県の犬吠埼から静岡県御前崎の間に



▲磯の岩場に咲くキイシオギク

キイシオギクは、シオギクとイソギクの雑種として生じ、それが長い年月を経て独立種となって現在に至っているようです。最初に雑種が生まれたのは、今の日本列島ができる前の遠い昔のことだったのでしょうか。



紀伊山地の参詣道ルール

資産の素晴らしさを、みんなの力で末永く後世へ伝えましょう。

② いにしえからの祈りの心をたどります

この道には、祈りを捧げてきた多くの足跡が刻まれています。今なお続く人々の心に思いを馳せながら歩きましょう。

③ 笑顔であいさつ、心のふれあいを深めます

出会った人と声をかけあい、また地域の人々とも交流を図りましょう。

④ 動植物をとらず、持ち込まず、大切にします

貴重な動植物が生息する紀伊山地では、存在するもの全てが大切な資産です。自然を愛し、守る心を持ち続けましょう。

⑤ 計画と装備を万全に、ゆとりをもって歩きます

道中は何が起こるかわかりません。中には険しい道もあるので、天候・体調・装備などを十分考えて、無理をせず歩きましょう。

紀伊山地の自然や文化にふれ、学び、私たち共有の

① 人類の遺産をみんなで守ります

熊野古道として親しまれている世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、来年の7月に登録10周年を迎えます。三重・奈良・和歌山の三県に及ぶ資産は、神聖性の高い自然、環境をなす人工林、宗教儀礼や祝祭などが多様で、東アジアでも顕著な価値があるとして、平成16年7月、世界遺産に登録されました。これに伴い資産を構成する三県は、次のとおり「紀伊山地の参詣道ルール」を策定しました。

道はずれることは危険であり、植生などを傷めることにもなります。むやみに周囲に踏み込まないようにしましょう。

⑦ 火の用心をこころがけます

タバコのポイ捨てなど、ちよつとした不注意から火災は起こります。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

⑧ ゴミを持ち帰り、きれいな道にします

地域の人たちが古くから守りつづけてきた道です。ゴミを持ち帰り、来た時よりも美しい道にしましょう。



暮らしか文化と密接に関わりながら、歴史的に日本人のさまざまな信仰と結びついてきた熊野古道。このかけがえのない宝と、そこからもたらされる恩恵を末永く分かち合えるよう、熊野古道とともに「紀伊山地の参詣道ルール」も守り伝えていきましょう。

お問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎ 8293

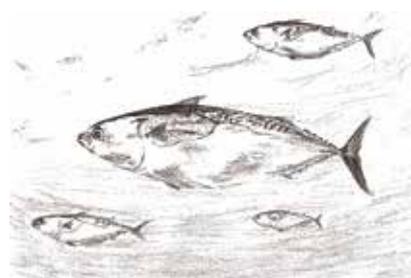


ヒラソウダ

ヒラソウダはスズキ目サバ科ソウダガツオ属の魚で、尾鰭ではソマといえます。カツオより小ぶり、マルソウダとよく似ています。

ヒラソウダは鰓蓋の後ろに続く三角の鱗の部分が第二背鰭まで伸びず、糸状になり、マルソウダでは第二背鰭まで伸びてから糸状になります。

ヒラソウダの新鮮なものは生食が可能である一方、マルソウダはヒスタミン中毒を起こしやすいので生食には向きません。ヒスタミンとは、赤身魚に多く含まれるアミノ酸の一種であるヒスチジンが、細菌や魚自身を持つ酵素のはたらきにより産生される物質



で、大人が一人当たり22〜320mg以上食べると食中毒を発症するとされています。三重大学の研究により、ヒラソウダの血液中にヒスタミンを産生する酵素が多く含まれていることが解明されました。漁師さんはヒラソウダを自分のおかずにする時には、漁獲後すぐに首を折って活け締めをし、血抜きをしています。こうすることで鮮度が保持され、ヒスタミン中毒の予防にもなっていたのです。

秋から冬にかけて脂が乗ったヒラソウダの刺身は非常に美味しく、カツオの刺身よりもこちらを好む人は少なくありません。美味しいのに値段は比較のお手頃、刺身や焼きにして食べられ、庶民的な魚であると言えます。

休日の急病はこちら

当番医



各診療所での休日診療は、原則、第1・3・5日曜日です。なお尾鷲総合病院では、すべての休日に、紀北医師会の当番医が一次診療を行っています。

月日	医院名	電話
12/ 1	玉置眼科	☎5611
12/15	三木浦診療所	☎2316
12/29	きば内科クリニック	☎3535

時間は原則として午前9時～午後5時
救急医療情報システムは☎☎1199

◎変更する場合があります。

◎紀北医師会

<http://www.kihoku-med.or.jp/>

当番薬局



月日	薬局名
12/ 1	くろだ薬局
12/ 8	くろだ薬局
12/15	くろだ薬局
12/22	くろだ薬局
12/23	くろだ薬局・山下薬局
12/29	イシブチ薬局古戸センター

午前9時から午後5時まで
※29日は午後6時まで

◎胃・肺がん検診 (自己負担金があります)

実施日	受付時間	会場	定員
12月8日(日) (申し込みは当日でも可)	8:30 ┆ 9:30	福祉保健センター	胃がん 50人 肺がん 100人

「Koko (心) Kara (体) 健康Day」

目的：健康づくりのためにウォーキングを日常生活に取り入れるきっかけづくりを「体力年齢を知る」「運動をする楽しさを知る」「北浦コースの見どころを楽しむ」ことにより実施する。

日時：平成25年12月8日(日)

①午前の部 午前9時30分～11時30分(受付9時～)

②午後の部 午後1時～4時(受付0時30分～)

①定員：30名

内容：体力年齢測定、骨密度測定等、ソフトバレー

※午前のみ託児あり(定員先着20名)：手遊びほか実施

②定員：50名

内容：体力年齢測定、骨密度測定等、健康ウォーキング講座

「北浦コース」の健康ウォーキング

※雨天時は、健康ウォーキングを室内講習に変更。

講師：小木曾教授(皇学館大学)

場所：体育文化会館

費用：無料

申し込み先：福祉保健課健康長寿推進係 ☎☎3871

「てくてくウォーク60万歩の旅」

で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク60万歩の旅」マップを無料配布しています。

今年度は18種類のマップを用意しています。

▼配布先 福祉保健センター

▼完歩達成者(※順不同)

⑦土佐の国編

川口洋司さん、中西絹子さん、山本恵美さん、

世古将さん

⑥阿波の国編

世古将さん、山本恵美さん、加藤年代さん、大倉幸子さん、

梶田美織さん

⑤周防灘編

世古将さん、山本恵美さん、加藤年代さん、加藤一至さん、

大倉幸子さん、山下みさ子さん、舟瀬部さん、

梶田美織さん、川口孝子さん、山田房子さん

④瀬戸内編

東五百三さん、加藤年代さん、山下みさ子さん、

川口孝子さん、高芝治子さん、山田房子さん

③奈良・京都編

高芝治子さん、榎本静代さん、上岡雅代さん、

世古伊都子さん、桑原保さん、中川務さん、谷口勇吉さん、

谷口須美子さん

②東海道編

大藤和子さん、谷口須美子さん、村山順子さん、

梶田卓斌さん、内山千美子さん、谷口勇吉さん

①熊野古道編

内山千美子さん、谷口勇吉さん、村山順子さん、

梶田卓斌さん

お問い合わせ

福祉保健課健康長寿推進係

☎☎3871

夢古道おわせ 12月のお知らせ

お問い合わせ 夢古道おわせ ☎ 1124
ホームページ <http://yumekodo.jp/>

●お母ちゃんのランチバイキング (午前11時～午後2時)

スルメイカフェアー 12月2日(月)～22日(日)

一番なじみのあるイカです。焼く、煮る、揚げ物などたくさんの料理が楽しめます。
ぜひみなさん食べに来てくださいね!

●夢古道の湯 (午前10時～午後9時)

・ゆず風呂 12月21日(土)～23日(月)

ビタミンCが豊富なゆず湯につかって風邪の予防に ゆずの香りでリラックス効果
ゆず湯に浸かって体も心もあたたかくなります。

・リニューアル記念抽選会 12月22日(日)～28日(土)

・スタッフからの100のありがとう風呂 12月24日(火)～12月31日(火)

夢古道スタッフ・バイキングのお母ちゃん達から1年間の感謝を込めて皆様に
メッセージを送ります。

・毎月26日はお風呂の日 子供料金300円が100円です。

◆◆◆◆ 夢古道モバイル会員募集中!! ◆◆◆◆

会員登録すると、最新の各種イベントのお知らせや新商品の紹介、お得な情報や
無料クーポンなどが配信されます。登録は、右のQRコードをご利用ください。



▲登録用QRコード

熊野古道センター12月のお知らせ

お問い合わせ 熊野古道センター ☎ 2666
ホームページ <http://www.kumanokodocenter.com/>

<企画展>

◎シリーズ熊野のお祭り「尾鷲ヤーヤ祭り」

毎年2月1日から5日までの5日間おこなわれる
尾鷲神社祭礼の「尾鷲ヤーヤ祭り」を紹介する企画展
を開催します。

◇期間：12月21日(土)～2月9日(日)
(12月31日、1月1日は休館)

◇入場料：無料

◇場所：企画展示室

<体験学習>

◎東紀州の四季を味わう料理教室

～あったかい生姜料理～

熊野市赤倉の生姜パウダーを使い体の温まるレシピ
の紹介と調理法をご指導いただきます。

◇日時：1月12日(日) 午前10時～午後1時

◇参加料：2,000円

◇定員：24名(要申込) 応募多数の場合は抽選

◇場所：体験学習室

◇講師：村林新吾氏(相可高校食物調理科教諭)
相可高校生徒(調理クラブ)

◇申込期限：12月4日(水)～1月5日(日)
午後5時まで

◎月別ひのきアート教室「カルタづくり」

地元の特産品である尾鷲ヒノキを使ったものづくり
教室です。お正月にむけて、ヒノキのカルタをつくり
ます。自分のアイデア次第で楽しさ倍増のカルタにな
りますよ。

◇日時：12月22日(日) 午後1時～4時

◇参加料：1,000円

◇定員：10名(要申込・先着順)

◇場所：体験学習室

◇講師：NPO法人ひのきアート空楽風

◎お正月スペシャル体験教室

～お正月は熊野古道センターに集まろう～

熊野古道センターでは、お正月に様々な体験教室を
開催。楽しい思い出づくりに是非ご来館ください。

・1月2日(木) 連風づくり(要申込・先着順)

午後1時～3時 参加料：100円 定員：20人

・1月3日(金) お餅つき

午後1時～(申込不要、無くなり次第終了)

参加料：無料 協力：向井老人会

・1月3日(金)、4日(土) 干支の折り紙「午」

午後1時～3時 参加料：300円

(申込不要、原材料無くなり次第終了)

毎週日曜日は、申込不要で参加できる「あなたも木工作家! その場でできる木工教室」(午後1時～3時受付)

12月の予定：8日・15日(ひのきアート空楽風) 22日(ヒノキのおもちゃ) 29日(木のどうぶつづくり)

図書館からのお知らせ

小津安二郎・映画会

今年三重県育ちの映画監督・小津安二郎の生誕110年になります。県内各地でトークや上映などが催されています。当館でも三重映画フェス実行委員会の協力を得て開催しますので、ぜひ、ご鑑賞ください。

日時 12月14日(土)

午後1時30分～4時頃

場所 中央公民館

解説 藤田明さん(約20分)

上映 「麦秋」(原節子主演)

(約2時間)

募集 高校生以上30人

申込み 12月3日(火)から

(電話可)

※上映終了後、希望者による談話会を予定しています。

クリスマス企画参加者募集

図書館では、クリスマスにちなみ、特別企画を実施します。小物作りのみ、事前申し込みが必要です。ご参加ください。

日時 12月19日(木)

場所 図書館幼児室ほか

▼第一部

おはなし会(自由参加)

時間 午後2時～3時
対象 幼児～小学生

内容 ブラックパネルシアター他

▼第二部

小物作り(要申込(電話可))

時間 午後3時～4時

対象 幼児(親子で)・小学生20人

申込み 12月3日(火)から

お問い合わせ

図書館 ☎ 28282

アンテナショップ

三木浦こいやあ開店

尾鷲市元気づプロジェクトで、三木浦地区の三木浦婦人会が、三木浦町の特産品、手芸品などを販売するアンテナショップ「三木浦こいやあ」を開設しました。

次回の開店は次のとおりです。ぜひ、お越しください。

日時 12月22日(日)

午前9時～午後4時

場所 三木浦漁港前駐車場

お問い合わせ

三木浦

コミュニティーセンター

☎ 282837

工業統計調査について

就業者4人以上の製造事業

所を対象に、12月31日(火)時点で工業統計調査を実施します。

対象事業所には、今月中旬から調査員が訪問して調査票を渡し、1月中旬から回収に伺います。

この調査は、国の工業実態を明らかにする重要調査で、統計法に基づく報告義務がある統計調査です。内容は統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。回答をお願いします。

お問い合わせ

市長公室 ☎ 8132

少年の主張

紀北地区大会

紀北地区の中学生7人による発表と、三船中学の文化活動発表が行われます。ぜひ、ご来場ください。

日時 12月8日(日)

午後1時30分～4時

場所 紀北教育会館

お問い合わせ

尾鷲市少年センター

☎ 28295

年末の交通安全県民運動

12月11日(水)から20日(金)までの10日間、年末の交通安全県

民運動が実施されます。運動の重点を

○子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

として、尾鷲市内においても、早朝街頭指導・ミルミルウエーブ等、啓発活動を実施します。

お問い合わせ先

三重県環境生活部

交通安全・消費生活課

☎ 059・224・2410

三重県最低賃金の改正

三重県の最低賃金が10月19日から「時間額724円」から13円引き上げられ、「時間額737円」に改定されました。

ただし、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金が定められています。

お問い合わせ

三重労働局貸金室

☎ 059・226・2108

海の幸・山の幸! 尾鷲の名産がお買い得!!

尾鷲イタダキ市

12月7日・21日(土)

午前8時30分～午後0時30分

尾鷲魚市場

お問い合わせ 商工観光推進課 ☎ 28215

出店者募集中!! 詳しくは、お問い合わせを。



老人クラブ 12月の講座			老人クラブ連合会 ☎ 27941		
講座名	日	時	講座名	日	時
カラオケたんぽぽ	2・16日	午前9時30分～	コーラス	11日	午後1時30分～
カラオケさくら	9・18日	午前9時30分～	民謡	5・12日	午前10時～
俳句	9日	午後1時30分～	生花	13・27日	午前9時30分～
折り紙	10・24日	午前10時～	日舞	20日	午前9時30分～
書道	3・17日	午前9時30分～	詩吟	6・20日	午後1時30分～
茶道	4・18日	午後0時30分～			

おしらせ



第25回尾鷲市社会福祉大会

市では、次のとおり社会福祉大会を行います。

小・中学校の福祉協力校に通う児童・生徒の福祉作品コンクール入選作品の発表や表彰もありますので、ぜひご来場ください。

日時 12月14日(土)

午前10時～

場所 中央公民館

内容

第1部 顕彰式典

第2部 福祉作品コンクール入選作品の発表・表彰

お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 8201

第56回尾鷲市成人式

平成25年度の成人式を次の日程で開催します。尾鷲市に住民票のある新成人には入場

券を送付しますが、ない人も参加できますので、早めにご連絡ください

日時 平成26年1月12日(日)

受付 午前9時30分

～10時20分

式典 午前10時30分～正午

場所 市民文化会館

(せぎやまホール)

対象 新成人

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

お問い合わせ

生涯学習課 ☎ 8293

市議会からのお知らせ

第4回市議会定例会の日程

についてお知らせします。

12月

4日(水) 本会議 (開会日)

10日(火) 本会議

(質疑・一般質問)

11日(水) 本会議 (一般質問)

12日(木) 本会議 (一般質問)

13日(金) 総務産業常任委員会

16日(月) 生活文教常任委員会

17日(火) 予算決算常任委員会

18日(水) 予算決算常任委員会

20日(金) 本会議 (閉会日)

※本会議は、ケーブルテレビ

のアナログ5チャンネル及びインターネットのユーーストリームで生放送を行います。

ただし、各常任委員会については、インターネットのみの放送となります。

なお、閉会日の2日後(22日(日))から、ケーブルテレビ

で録画放送を行います。

※日程は、都合により変更となる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ

議会事務局 ☎ 8211

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

農業委員会では、選挙人名簿登録希望者の申請を受け付けています。

1月1日(祝)時点で次の要件をすべて満たす登録希望者は、1月7日(火)まで

にご連絡ください。

①尾鷲市に住所を有する人

②満年齢20歳以上である人

③10アール(1,000㎡)

以上の農地で耕作業務を営む人またはその同居の親

族・配偶者などで、年間60

日以上耕作業務に従事している人

クリスマスコンサート開催

今年も恒例のクリスマスコンサートを開催します。

クリスマススイブのひととき

をクラシック音楽でお楽しみ

ください。

日時 12月24日(火)

午後7時～

場所 中央公民館

*整理券を12月9日(月)から中央公民館で配布します。

お問い合わせ

中央公民館 ☎ 20001

市民相談

無料法律相談 (要予約)

20日(金)

午前11時～午後3時45分

大川哲次 弁護士

行政相談 (要予約)

25日(水) 午前10時～正午

川上輝佐子 行政相談委員

特設人権相談

4日(水)

午前10時～午後3時

大瀬欣子 人権相談員

住宅相談 (要予約)

お問い合わせ

選挙管理委員会 ☎ 8115

「広報おわせ」に	
広告を掲載しませんか?	
「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集します。2月号の締め切りは、12月20日(金)です。	
大きさ	1枠 縦50mm×横80mm
掲載料	1枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円
詳しくは、お問い合わせください。 市長公室 ☎ 8132	

有料広告欄

児童相談・女性相談

10日(火)

午前9時～午後5時

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 8201

無料交通相談 (要予約)

12日(木)

午後1時～3時

山口賢一 交通事故相談員

申し込み・お問い合わせ

市民サービス課 ☎ 8250

市県民税(4期)と国民健康保険税(7期)と後期高齢者医療保険料(6期)の納期限は1月6日(月)です。税務課 ☎ 8173

天文学館

☎23 0525

★今月の夜間観望会

- 6日(金) 「すばる・アンドロメダ座大星雲」
 - 7日(土) 「メダ座大星雲」
 - 13日(金) 満月前の月・木星
 - 14日(土) ふたご座流星群
 - 20日(金) 「木星・すばる」
 - 21日(土) 北極星(二重星)
 - 27日(金) ペルセウス座二重星団
- ・入館時間
午後7時～9時

★昼間の一般観望

- 金・土・日曜日
- 午前9時30分～午後5時
- (入館は午後4時30分まで)
- ★毎月第三日曜は『家庭の日』
で入館料は無料です。

市民文化会館

☎23 3000

市民文化会館20周年記念事業

◆クレヨンしんちゃん

- アップレ！戦国大合戦
- 日時 12月1日(日)

- ①午前10時
- ②午後2時
- 入場無料

◆せぎやま倶楽部洋楽発表会

クリスマスコンサート

日時 12月7日(土)
午後2時
入場無料(要整理券)

図書館

☎23 8282

◆おはなしだっこ・自由参加

- 日時 12月5日(木)
- ①1歳児以上と保護者
- 午前10時～10時30分
- ②0歳児と保護者
- 午前10時45分～11時15分

◆おはなしの時間・自由参加

- 日時 12月12・26日(木)
- 午後3時～4時
- 場所 図書館幼児室
- 対象 幼児
- 内容 紙芝居・絵本の読み聞かせ・折紙ほか

◆おはなしの広場・自由参加

- 日時 12月14日(土)
- 午前11時～正午
- 場所 図書館幼児室
- 対象 小学生
- 内容 ブックトークほか

◆今月の休館日

- 2・9・15・16・23・28
- 31日

今月のおすすめ図書

《一般図書》

・だから荒野 桐野夏生著



傲慢な夫や息子たちに軽んじられながら、家庭をささえてきた主婦・朋美は46歳の誕生日、衝動にかられて車で家出をする。「初恋の男が長崎にいるらしい」という理由だけで、長崎に向かって走り始めるが…。自分探しの旅の果てに、朋美が下した「決断」とは？

・つるの将棋七番勝負 つるの剛士



将棋アマチュア三段のつるの剛士が、羽生善治三冠、矢内理絵子女流四段ら七人のプロ棋士に挑んだ対局の様子を、棋譜をたどりながら、写真、本人たちの感想をまじえて紹介した一冊。

将棋ファンはもとより、これから将棋をはじめたい人にも必読の書です。

・流星ひとつ 沢木耕太郎

・雪まろげ 宇江佐真理

《児童図書》

・ゆきのうえゆきのした ケイト・メスナー文



雪の上は、しんと静まりかえって、真っ白。でも、雪の下には、まったく別の「ひみつの世界」があって、リスやウサギなど多くの生き物が、寒さや危険から身を守りながら冬越しをしている…。そんな「ひみつの世界」を描いた絵本です。

・ルルとララのクリスマス あんびるやまい

編集後記

日がだんだん短くなり、寒くなってきましたね。1年で最も昼が短い日である冬至は、今年で12月22日だそうです。冬至の日にかぼちゃを食べる習慣がありますね。かぼちゃを食べる理由は諸説ありますが、どれも冬を乗り切るための知恵のようです。今年もあと1カ月です。美味しにかぼちゃ料理を食べて、冬を乗り切りましょう。

早いもので、今年も残すところあと一カ月となりました。今年の秋は足早に過ぎていき、こたつやストーブが恋しくなるほど、朝晩、冷え込むようになりまして。日中の気温の差が大きく、油断をすると風邪を引きやすくなります。クリスマスや忘年会など、夜、出かける事も多い時期です。みなさん、健康に気をつけて、良い新年を迎えましょう!

なんと早いことか!もう12月である。当たり前であるが、今年もあと1カ月。やり残したことは無いかと振り返ってみるが、今年の目標って何やったんやろ?って1月号を見直してみると「厄年のため健康に気を付ける」と書いてある。と言うことは、どうにか目標達成か?来年こそは頑張るか! (何を?)

人の動き

	(10月末現在)
人口	20,008人 (前月比-4)
	(男9,329人 女10,679人)
世帯数	9,935世帯 (前月比-1)
転入	41人
転出	27人
出生	10人
死亡	26人
その他	-2人 (住民基本台帳)

